

道計 第111号
平成20年10月15日

国土交通省道路局長 様

福岡市



今後の道路行政についての意見・提案の提出について（回答）

秋涼の候、貴職におかれましては益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、日頃から本市の道路行政に対し、多大なるご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成20年9月19日付け、国道企第37号「今後の道路行政についての意見・提案の提出について（依頼）」につきましては、下記のとおり回答申し上げます。

記

(1) 今後の道路行政についての意見・提案・・・・・・・・回答は別紙のとおり

- ① 道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など・・・・様式1
- ②-1 地域の現状と抱える課題・・・・様式2
- ②-2 地域の目指す将来像・・・・様式3
- ③ 道路施策の重点事項(代表事例、期待する効果や評価等)・・・・様式4

① 道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

福岡市

- 道路特定財源の一般財源化に当たっては、国の道路整備事業については、全額道路特定財源により措置されているのに対し、地方の道路整備事業へは全額充当がされていない現状にも鑑み、地方の道路整備や財政運営に支障が生じないような財政措置がなされるよう要望します。
- 地域に密着した道路整備を推進するため、地方道路整備臨時交付金を維持・拡充、あるいはこれに代わる仕組みを創設されるよう要望します。
- 新たな中期計画の策定に当たっては、地方の意見を十分反映されるよう要望します。
- 直轄負担金や補助率の見直しをされるよう要望します。
- 外環状道路等の放射環状道路や国道3号博多バイパスなどの放射環状型幹線道路の整備、アイランドシティへの自動車専用道路の延伸、西九州自動車道のさらなる利便性向上等による道路交通ネットワークの形成を要望します。
- 駅前広場整備や駅へのアクセス道路等の整備による、公共交通機関に対する支援、及び道路施設の計画的な補修系事業に対する補助制度の拡充へ具体的に取り組まれるよう要望します。
- 安全、安心の確保の観点から、通学路の歩車分離、踏切の改善やバリアフリー対策、自転車走行空間の創出などへの取り組み、また、都市災害の防止、快適な道路空間を形成する上で無電柱化を進めることとしており、これら安全分野や暮らし・環境分野への補助事業の拡充を要望します。

②-1 地域の現状と抱える課題

福岡市

○現状

本市の道路整備においては、主要放射環状型道路ネットワークの構築を目指して、都市計画道路等の整備を重点的に推進し、平成18年には外環状道路と福岡高速5号線が接続され、九州で初の環状型道路網が形成された。また、それにアクセスする主要放射道路の整備も進展してきた。

さらに、昭和58年度から取り組んできた、西南部交通対策道路整備計画がほぼ完了したことや、アイランドシティなどのプロジェクトの進捗に合わせた道路整備を進めたことから、都市計画道路の整備率も平成19年度末では71.4%となっているが、幹線道路ネットワークの構築までには至っておらず、市外からの自動車や市民の自動車利用の増加のため依然として渋滞が発生している。

一方、生活道路については、通学路の歩車分離、踏切の改善などの交通安全対策やバリアフリー対策、狹隘道路の拡幅などによる災害時の安全性向上など、整備が必要な箇所が相当数残っており、地域住民から切実で多くの要望も挙がっている。

また、建設後50年を経過する橋梁が今後急速に増加する。

○課題

- ・ 幹線道路ネットワークの構築には至っていないため、依然として都心部をはじめ市内各所で交通渋滞が発生しており、今後も、計画的な幹線道路の整備が必要である。
- ・ アイランドシティ事業や九州大学移転事業など本市の重要なプロジェクトの進捗と整合を図りながら幹線道路を整備していく必要がある。特にアイランドシティにおいては、先進的な物流拠点の形成や高質な居住環境の形成を進めるため、道路の拡充並びに自動車専用道路の導入が必要である。
- ・ 踏切における渋滞や事故の解消のため、抜本的対策となる連続立体交差事業に取り組む必要がある。
- ・ 少子化、高齢化の進展など社会状況の変化を踏まえ市民ニーズに対応した生活道路の整備が今後必要である。
- ・ 橋梁をはじめ道路施設のより効果的・効率的な維持補修の対応が必要となる。

②－２ 地域の目指す将来像

福岡市

★都市の将来像

福岡市は、『海に開かれたアジアの交流拠点都市』を将来都市像とし、

目標像１「笑顔があふれ、明るく元気に育つ街・福岡」

～子どもから高齢者まで誰もが安心して、夢を持って暮らせるまちづくりに取り組む～

目標像２「市民も企業も皆が環境を大切にする健やかな街・福岡」

～まちづくりのあらゆる側面に環境を大切にする理念を取り入れていく～

目標像３「シティプロモーションで創る九州・アジアの交流拠点都市・福岡」

～多様性や交流を大切にしながら、新たな活力の想像に挑戦する～

をまちづくりの目標像として、ソフト・ハードの両面から積極的にまちづくりに取り組んでおります。

★道路整備の方向性

幹線道路の整備については、九州の中核都市として九州全体の発展に寄与するため、広域的な道路網と有機的に連携した道路網の形成を、また、多核連携型都市構造の実現や都市圏の各都市間の連携・強化を図るため放射環状型道路網の形成を目指します。

さらに、北部九州に集積する自動車産業やアジアとの人・モノの交流の活発化による旅客、貨物需要の増大に対応するため、空港・港湾へのアクセス性向上を目指します。

生活道路の整備については、通学路における歩車分離、道路のバリアフリー化など、安全で快適な道づくりに取り組むとともに、道路施設の計画的な維持・補修に取り組みます。

今後の道路行政についての意見・提案

様式 ④

③ 道路施策の重点事項（代表事例、期待する効果や評価等）

福岡県福岡市

本市では、「福岡市道路整備アクションプラン2011」を策定し、「活力」「暮らし・住みよさ」「安全」の三つを道路整備の柱としてとらえ、様々な事業を推進することとしており、代表的な項目について成果指標とし、平成23年度における目標値を示している。

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
・活力あるまち 「ふくおか」を ささえる道づく り (幹線道路整備)	・都市高速道路の整備 ・主要放射環状道路の整備 ・幹線道路の整備 ・連続立体交差事業の推進 ・緊急輸送道路の整備、橋梁の耐震補強 ・無電柱化など。	【成果指標 H23 目標】 ・渋滞交差点の箇所数 22 箇所→10 箇所 ・緊急輸送道路に架かる橋梁の耐震化率 71%→100%	
・住みよいまち 「ふくおか」を ささえる道づく り (交通安全、生活 道路整備)	・歩行者の視点に立った安全、安心な道路整備 ・エリアで実施する交通安全対策 ・道路のバリアフリー化 ・自転車走行空間、駐輪場の整備 ・街並み景観の向上など。	【成果指標 H23 目標】 ・歩道のフラット化された割合 19%→26% ・通学路の歩車分離確保率 52%→70% ・自転車走行空間の整備延長 14Km→20Km	
・みんなで守り 育むまち「ふく おか」をささえ る道づくり (計画的な維持 管理)	・道路施設の定期点検の推進、道路維持補修の 迅速化 ・予防保全、長寿命化対策 ・不法占用対策、放置自転車対策 ・道を守る制度（アダプト制度）の導入など。	【成果指標 H23 目標】 ・橋梁の長寿命化修繕計画の策定 50 橋→全橋梁 ・自転車放置率 18%→15%	